

平成23年度 施策マネジメントシート【22年度評価+前期4年間の取組評価(総括)】 作成:23年5月

施策コード 95	施策名 評価や監査による信頼の確保	政策名 市民と共に進める行政経営
施策区分 重点施策	主管部等名 企画部	施策主管課 企画課
	課長名 伊藤 実	内線 2200
	施策関係課 監査委員事務局・会計課・人事課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
	市民	住民人口	人	108,624	107,844	107,295	106,630	105,691	105,036	107,000
施策の意図	施策の意図	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
	市役所を信頼している	市役所を信頼できると感じている市民の割合	%	59.6	-	59.0	60.3	62.5	62.1	75
成果指標設定の考え方	施策の目的が「市民が市役所を信頼している」ということであり、成果指標は「信頼している市民の割合」とした。									
成果指標の把握方法(算定式など)	市民意識調査 問32「あなたは、市で行っている事業や住民サービス全般に対して信頼していますか」 回答:「信頼できる」、「どちらかと言えば信頼できる」の合計									
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<p>行政に対して求められる信頼のレベルが総体的に高くなることが想定され、今後、信頼度においては現状維持またはやや下がると想定される。</p> <p>行政のあるべき姿は市民全員から信頼されることであり、100%が理想ではあるが、市民意識調査による結果として、75%(4分の3)は全市民の皆さんから確実に信頼いただけるように目標を定める。</p>									

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	市:行政評価を実施し公表する。 監査委員:監査を実施し公表する。(関連法規:地方自治法) 職員研修を開催し人材育成に努める。	評価の実施率(公表率)(HPで公表している事務事業数/市が行う全ての事務事業数)(単位:%) 監査の実施件数(単位:回) * 監査の種類:定期監査(課数)、決算監査(一般会計、特別会計、企業会計)、例月監査(毎月)、工事監査(箇所数)、財政援助団体(団体の数)、行政監査(監査テーマ数) )研修会開催回数(会計課が行う研修回数)(単位:回) )研修会参加者数(の研修の参加者実数)(単位:人)	100 114	100 66
市民等	まちづくりに必要な情報を、多様な媒体により入手し活用する。 提言する	・広報いいだを読んでいる数 ・HPアクセス件数 ・市政へ寄せられた意見の数		現段階は、行政の役割のみ数値設定

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括				
事務事業全体の振り返り(総括)	行政評価による事務事業の評価、公表を実施した。監査を実施し、監査結果を公表した。			
(2) 施策の成果達成度とその考察				
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した	
	市民意識調査の結果も横ばいであり、成果は変わらないと判断した。			
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい		

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</p>	<p>飯田市自治基本条例第28条第2項「市長は、自治の基本原則に基づき、市の計画及び政策の策定、実施、評価等を行います。」と「評価」を位置づけている。</p>
<p>この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	<p>行政評価(事務事業進行管理表)について第三者評価を行うべきだとの意見あり。(市民検討会議)          行政運営について議会としても監視・評価を行うとの考えがある。          (参考)自治基本条例第22条第2項「市議会は、市の執行機関の行政運営を監視、評価することにより、適正な市政運営の確保に努めます。」          現在の行政評価の公表方式が市民に分かりにくいとの意見がある。          情報弱者への情報の伝達について考慮が必要である。(市民検討会議)          行政監査を進める観点からは、学識経験者を監査委員に加える必要があるのでは。(監査委員の構成の検討)(市民検討会議)          苦情処理と市民の相談にきめ細かに対応すべきであり、市民と市役所で対応について協議ができるような仕組みづくりを考えてはどうか。(市民検討会議)          職員の意識改革が必要である。(議会)          行政評価の書式の簡素化などで見やすいカードに改善するようにされたい。(議会)          行政評価のための負担は軽減する工夫が必要である。(議会)          行政評価の情報公開は市民に分かり易いように工夫する必要がある。(議会)          市の監査で指摘された事項の対応を明確にし、公表する必要がある。(議会)          監査は重要な位置付けであり、監査委員事務局長の役職は十分配慮されたい。(議会)          市民が委員として参加する機会があることは有意義である。(市民検討会議)</p>

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	4,176	4,117	4,061	4051	
関連する事務事業の数(事業)	4	4	4	4	

6. 前期4年間の取組評価(総括)(セルの色が黄色の項目は政策・施策体系前期総括表(No.1)に転記されます。)

<p>施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価</p>	<p>行政評価を実施し公表する。          監査委員・監査を実施し公表する。(関連法規:地方自治法)          職員研修を開催し人材育成に努める。</p>
<p>施策の現状と課題</p>	<p>行政評価システムの検証          信頼される市役所となるための人材育成</p>
<p>主体別の役割の発揮状況</p>	<p>基本構想・基本計画推進委員として参画してもらう。          議会も行政評価システムの手法により、議会の役割を發揮してもらう。</p>
<p>行政として多様な主体に対する協働の働きかけの状況</p>	<p>行政評価や監査についての情報をなるべくわかりやすく公開する。</p>
<p>多様な主体の協働を推進していくための課題</p>	<p>わかりやすい情報の公開と信頼される人材の育成。</p>